

データ戦略の検討状況について



令和2年11月
内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室

データ戦略タスクフォースの開催について

データ戦略タスクフォースの開催について

〔 令和2年10月12日 〕
デジタル・ガバメント関係会議決定

- 1 デジタル社会においては、データを十分に活用することが不可欠であり、競争力の源泉である。今般のコロナ危機では、迅速で的確な対応ができず、データ活用基盤（デジタルデータの整備、標準化、データの取扱いルール等）が官民ともに不十分であることが露呈した。デジタル国家にふさわしいデータ戦略を策定するためデータ戦略タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）を開催する。
- 2 タスクフォースの構成は、次のとおりとする。ただし、主査は、必要があると認めるときは、構成員以外の関係行政機関の職員、有識者その他の関係者の出席を求めることができる。

主 査 内閣総理大臣補佐官（国土強靱化及び復興等の社会資本整備、地方創生、健康・医療に関する成長戦略並びに科学技術イノベーション政策その他特命事項担当）

構 成 員 砂金 信一郎 LINE 株式会社執行役員 AI カンパニーカンパニーCEO
遠藤 信博 一般社団法人日本経済団体連合会審議員会副議長
兼サイバーセキュリティ委員長
日本電気株式会社取締役会長
太田 直樹 株式会社 New Stories 代表取締役
小木曾 稔 一般社団法人新経済連盟政策部長
越塚 登 東京大学大学院教授
後藤 厚宏 情報セキュリティ大学院大学学長
下山 紗代子 一般社団法人リンクデータ代表理事/インフォ・ラウンジ株式会社取締役
庄司 昌彦 武蔵大学教授
手塚 悟 慶應義塾大学教授
村井 純 慶應義塾大学教授
渡部 俊也 東京大学未来ビジョン研究センター教授

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室長代理（副政府 CIO）
内閣官房番号制度推進室長（副政府 CIO）
内閣官房イノベーション推進室イノベーション総括官
内閣官房デジタル市場競争本部事務局次長
内閣府大臣官房審議官（科学技術政策・イノベーション担当）
内閣府知的財産戦略推進事務局長
個人情報保護委員会事務局審議官
総務省大臣官房総括審議官（情報通信担当）
文部科学省大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
経済産業省商務情報政策局長

- 3 タスクフォースの庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室及び内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、主査が定める。

開催状況と各回議題

	10/5週	10/12週	10/19週	10/26週	11/2週	11/9週	11/16週	11/23週	12月上旬	12月下旬	1月～
IT基本法改正		IT本部持ち回り開催(デジタル改革関連法検討WG等設置決定)									
データ戦略TF			第1回 10月23日		第2回 11月9日			第3回 11月23日			
					○タイムラインの議論との関係で、ベースレジストリ、PF(ルール・ツール)に論点絞って議論						
									デジタル改革の基本方針決定		
										デジタルガバメント関係会議	

■ 第1回タスクフォース議題

- ・データ戦略策定について
- ・プレゼンテーション
 - ベースレジストリについて
 - 分野横断ルールについて
 - トラストサービスについて
- ・フリーディスカッション

■ 第2回タスクフォース議題

- ・データ戦略とりまとめ(第一次)
- ・プレゼンテーション
 - ベースレジストリについて
 - プラットフォーム(ルール・ツール)
 - トラストサービスについて
 - データガバナンスルール
 - トラストサービスについて
- ・フリーディスカッション

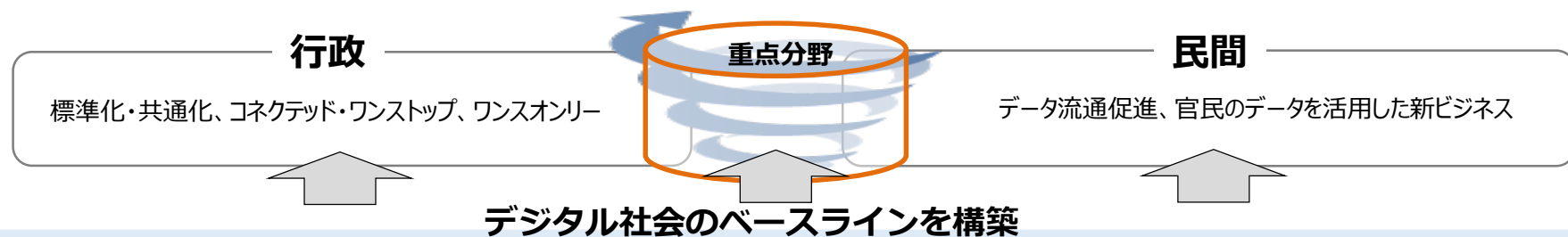
■ 第3回タスクフォース議題(案)

- ・データ戦略とりまとめ(第一次)

データ戦略の第一次とりまとめ(案)のイメージ

第2回データ戦略
タスクフォース提出資料
調整中

- データが競争力・価値の源泉となるデジタル社会において、国内最大のデータホルダである行政機関は最大のプレイヤーであり、そのふるまいが産業政策としての意味合いを持つ
- 民間においては、顧客接点を通じて収集したデータを活用することにより、ユーザ体験を刷新し新しいビジネスを創出するデータエコシステムの構築が死活問題
- データ戦略はこうした社会における各プレイヤーの行動理念を示すものである。各種施策の実施により、デジタル社会のベースラインを構築し、データをつなげることで価値を増大



<データ活用の原則>

いつでも使える

つながる

安心して使える

みんなでできる

自分で決められる、勝手に使われない

<喫緊の取り組み>

ベースレジストリ等のデータ整備

ベースレジストリの整備方針の策定

- ベースレジストリの定義（基準・標準）
- データ標準の準拠、対象データ*の指定
- データ品質管理フレームワークの利用
- カタログサイト・評価サイトの整備
- メタデータの整備

*個人、法人、不動産、住所、法律・制度、地図、気象、文字、公共施設、インフラ、資格等を想定

データプラットフォームの構築

データプラットフォームの構築における基本事項の整理

- 官民共同で検討する場（ユースケース、アーキテクチャ）

<ルール>

- 分野横断の共通ルール*の策定
- トラストサービスの論点整理**

*データ提供主体の真正性、データの取扱いに係る契約、データの信頼性（質）、パーソナルデータの取扱い、データ構造・形式（メタデータの整備を含む）

**意思表示の証明、発行元証明、存在証明の実現のための課題の整理

<ツール>

- 参照モデルの活用、コネクタ機能・検索機能等の整備

データホルダの関係省庁において課題整理と解決の方向性を検討

重点分野を中心に官民共同で検討する場を用意

オープンデータの機械判読性強化

<引き続き検討すべき事項>

データ流通の環境整備(利用モデル検証、プレイヤー活性化)

人材モデルの整備等

インフラ高度化、利用の枠組み

<国際連携>

DFFTの理念を先導する国と連携した、国際ルール作り